

令和2年4月27日

保護者の皆様へ

あま市教育委員会
あま市小中学校長会

臨時休業の延長と自主登校教室について

4月24日（金）に愛知県知事から出されました小中学校の休校措置の延長を求める要請をうけまして、下記のように対応することとします。

保護者の皆様には、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をいただきますよう、よろしくお願いします。

記

1 臨時休業の延長について

5月10日（日）までとしていた小中学校の臨時休業について、5月29日（金）まで延長します。学校再開は、現時点では6月1日（月）を予定しています。

2 自主登校教室について

「自主登校教室」は、開設しません。

3 保護者来校日について

臨時休業が長期化する中、各種の文書、お子様の家庭学習の教材や課題等の受け渡しのために、2～3週間に1回程度をめやすに保護者の皆様にご来校いただきたいと考えております。具体的な日時については、各学校から連絡をさせていただきます。ご理解、ご協力をお願いいたします。

4 その他

- ・ 今後、必要な連絡等については、メール・電話連絡・学校のホームページ等でお知らせします。
- ・ 臨時休業中は、家庭において学習に取り組むようにしてください。むやみな外出等を避けていただきますようお願いいたします。
- ・ お子様や同居の家族が、新型コロナウイルスにかかっているおそれがある場合は、保健所と学校までご連絡ください。

※ 新型コロナウイルス感染症の相談について

新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談は、保健所等で受け付けています。

お住まいの地域の相談先は、以下のホームページで確認できます。

○愛知県健康対策課

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenkotaisaku/novel-coronavirus.html#soudan>

○津島保健所（帰国者・接触者相談センター）

電話番号 0567-24-6999